



## ●職員異動のお知らせ

この春、職員の異動がありましたのでお知らせいたします。記帳専任職員の池田昭彦が、寺泊町商工会に異動となりました。後任に両津商工会から北野さおり記帳専任職員が着任いたしました。前任者同様に宜しく願いいたします。

### 「退任の挨拶」 記帳専任職員 池田昭彦



この度、4月1日付けで寺泊商工会へ異動することになりました。

黒埼商工会では2年間の勤務と短い期間ではありましたが、役員の方を始め、商工会員の皆様方には大変温かく接していただきまして、本当に感謝いたしております。

ありがとうございました。

### 「新任の挨拶」 記帳専任職員 きたの北野さおり



この度、黒埼商工会に着任し、お世話になっております。

生まれも育ちも佐渡のため、黒埼の地は右も左もわからず会員の皆様にご迷惑をおかけ致しますが、お役に立てる様に努力して参りますのでご指導宜しくお願い致します。

## ●平成26年度総代会は、5月28日(水)の午後3時から開催することになりました。総代の皆様、ご予約を入れて下さるようお願いいたします。

## ●「にいがた市暮らしのガイド」発行へのご協力について

新潟市では、市民の皆さまが日常生活を送るうえで必要な行政窓口や諸手続きなどの情報を網羅した「にいがた市暮らしのガイド」を発行し、全世帯に配布する予定です。この冊子は、民間企業と協働で発行するもので、「㈱サイネックス」と「新潟市」において協定を締結し、市が行政情報の提供を行い、同社が広告募集、製作業務を行うものです。

つきましては、同社の担当者が、市章（市のマーク）の入った名刺を携えて、4月から会員の皆さまに広告掲載のご案内に伺う予定です。どうぞ広告についてご協力ください。

なお、詳細は別紙チラシをご覧ください。

## ●消費税率変更に伴う記帳方法について

平成26年4月1日より消費税率が8%に変更されました。課税事業者はこれに伴い帳簿については、下記の点に注意をして記帳してください。（免税事業者は、この限りではありません）

○本則課税を選択している事業所

課税売上高、課税仕入高ともに「5%分〇〇〇円、8%分〇〇〇円」と区分して集計して下さい。

※課税仕入とは、通常の事業の仕入だけではなく、消費税の支払いを伴う経費や資産の購入も含まれます。

○簡易課税を選択している事業所

課税売上高についてのみ「5%分〇〇〇円、8%分〇〇〇円」と区分して集計して下さい。

裏面もご覧下さい

## ●小規模事業者持続化補助金事業について

本事業は、持続的な経営に向けた経営計画に基づく、小規模事業者の地道な販路開拓（創意工夫による売り方のデザイン改変等）などの取り組みを支援するため、それに要する経費の一部を補助するものです。

- 1 内 容 ①小規模事業者とは、製造業その他の業種に属する事業を主たる事業として営む会社及び個人事業主であり、常時使用する従業員の数が20人以下（卸売業、小売業、サービス業（宿泊業・娯楽業は除く）に属する事業を主たる事業として営む者については5人以下）の事業者です。  
②補助対象限度額75万円分の経費に対して、その2/3の50万円を補助します。従って全体の補助対象経費が100万円を要した場合、そのうちの75万円が補助対象となり、50万円が補助されます。また、全体の経費が60万円の場合は、60万円が補助対象となり、40万円が補助されます。  
③雇用を増加させる取り組みについては、150万円の経費に対して、その2/3の100万円を補助上限とします。  
④従業員5人以下の小規模事業者を優先的に採択します。  
⑤支払いを受けた補助金は融資のように返済する必要はありません。

2 公募開始 平成26年2月27日（木）から

3 締 切 第2次締切：5月27日（火）17：00必着

4 応募先・問い合わせ先

新潟県商工会連合会（担当 広域指導センター）

〒950-0965 新潟市中央区新光町7番地2

TEL 025-283-1311

※問い合わせの対応時間は、9：00～12：00、13：00～17：00（土日祝日除く）となります。

※当会でも問い合わせを受け付けています。



## ●「中小企業パワーアップ設備投資応援補助金」について

新潟市では、4月の消費税率引き上げにより景気の冷え込みが予想されることから、中小企業の設備投資の喚起を促すとともに、設備の老朽化解消、生産性や品質の向上をを図ることを目的に、平成26年3月17日より中小企業の方が実施する機械設備の取得に対する補助制度を実施します。

1 対象設備 以下の要件をすべて満たすもの

- ・事業用に直接供する法人税法施行令等の「機械及び装置」に該当するもの
- ・取得価格が200万円以上であるもの
- ・他の補助金（助成金）の交付を受けていないもの

2 補助内容 機械設備の取得に要する経費の20%（限度額200万円）

3 対象業種 製造業・新聞業・出版業・道路貨物運送業・倉庫業・こん包業

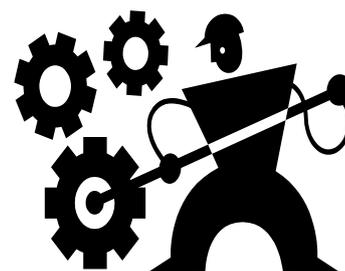
4 お問合せ先 新潟市 経済・国際部 企業立地課（担当）熊倉、渡邊

〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1

電 話 025-226-1689（直通）

FAX 025-228-2277

電子メール kigyo@city.niigata.lg.jp



## ●新規会員のご紹介

事業所名	業 種	所在地
三宅板金	建築板金業	西区鳥原
株AOZORA COMPANY	自動車整備業	西区黒鳥
ALS アルス	エクステリア工事業	西区小針
黒崎クレーン	建設業	西区木場
BURENAI-MARKETING	情報サービス業	南区吉江
宮嶋電気管理事務所	電気設備保守管理業	西区鳥原
HA88	不動産賃貸業	西区寺地
介護タクシー二人三脚	一般運送業	西区立仏